

告 示

埼玉県教委告示第六号

学校教育法施行令（昭和二十八年政令第三百四十号）第三十五条第一項による届出があつたので、公示する。

平成二十八年二月五日

埼玉県教育委員会委員長 高 木 康 夫

一 廃止する技能教育のための施設の名称

川越文化ファッション専門学校（埼玉県川越市通町十九番地七）

二 廃止年月日

平成二十八年三月三十一日